

(1)事業の概要等

令和6年度 事務事業評価シート

事業番号		B1203-3		事務事業名		子育て短期支援事業				事業期間			平成6年度		～	令和8年度以降					
実施計画事業																					
実施計画事業以外の事業		○		担当部		こども未来部				担当課・担当係			子育て世代包括支援センターこども家庭係								
事業の概要	小牧市まちづくり推進計画(R5年～R8年)	分野別計画編		基本 施策	12	展開 方向	3	事業・予算区分		一般事業		款	3	項	3	目	2	大	3	中	3
	根拠法令・個別計画	小牧市子育て支援短期利用事業実施要綱								対象 (何・誰を対象に)		家庭における養育が一時的に困難となった児童及びその保護者									
	目的 (何のために)	児童の保護者が病気その他の理由により、家庭における児童の養育が困難になった場合に、当該児童を乳児院又は養護施設において一時的に養育することにより、当該児童及び当該児童の保護者並びにその家庭の福祉の向上を図る。一定期間児童を預かり、養育・保護を行うことで、児童及びその家庭の生活を支援し、児童の安全の確保を図る。								内容 (どのような方法で)		児童を養育している保護者が病気その他の理由により、一時的に児童の養育が困難になった場合に児童福祉施設等(5箇所)において一定期間(原則7日以内)養育・保護を行う。 ※事業費(算定基準額)の1/3が国庫補助、1/3が県費補助対象。									

(2)事業費

事業費	項目				単位等	R2	R3	R4	R5	R6
	直接経費	決算額	財源	一般財源	千円	12	12	11	41	
				国・県支出金		5	8	12	94	
				その他		17	20	0	33	
			計(A)		34	40	23	168		
			対前年比		%	—	117.65%	57.50%	730.43%	
	予算額			千円	345	345	345	345	345	
	人件費	正規職員			人	0.02	0.06	0.02	0.02	
		正規職員(平均賃金)			千円	150	449	150	150	
		その他職員			人	0	0	0	0	
		その他職員(時給×時間)			千円	0	0	0	0	
計(B)			千円	150	449	150	150			
事業費合計(C=A+B)				千円	184	489	173	318		

(3)業績

展開方向における指標の推移	基本施策	12	指標名		単位	方向性	基準値	R5	R6	R7	R8
			1	児童虐待の解消率	%	↗	92.9	89.0			
			2								
			3								

指標	指標ほか		単位		R2	R3	R4	R5	R6
	成果指標	委託施設数	箇所	目標	-	-	-	-	-
				実績	2	5	5	5	
				目標					
				実績					
	活動指標	利用実人員	人	目標	-	-	-	-	-
				実績	1	3	1	3	
		利用延べ日数	日	目標	-	-	-	-	-
				実績	6	7	4	30	
	単位あたり 事業費	受益者数(a)		人	1	3	1	3	
		受益者あたり事業費(=C/a)		円	183,720	163,053	172,720	105,906	

(4-1)事業の評価

事業の評価	事業の方向性	維 持(改 善)	事業のボリュームは現状規模で維持するものの、手法の改善をするもの					
	事業の達成状況と課題	子育てに関する相談を受ける中で、必要と判断した児童及び保護者に対し、本事業を紹介し、利用していただいている。令和3年度・4年度はコロナウイルス感染拡大防止のため施設の受け入れ人数を減らしていたので、利用人数が伸びなかった。今後は、他の子育て支援と併用した利用を促進していく。	今後の実施内容・今後の改善内容	現在は、利用者に対し以下のとおり利用料を徴収している。 ・生活保護世帯等 0円 ・住民税非課税世帯 1,100円/日 ・その他世帯（2歳未満）5,400円/日、（2歳以上）2,800円/日 しかし、名古屋市及び県内中核市と比較したところ、料金水準は適切であったが、他市では母子・父子家庭等に減免措置を講じていることが判明した。 そのため、本市においても児童扶養手当受給世帯については非課税世帯と同等の扱いとするなどの減額措置を講じることで、本事業の利用を促進する。				
				改善の有無	無		千円 節 細節 細々節	
	これまでの改善内容	令和3年度より委託施設数を2施設から5施設に拡充し、児童を預かる施設の選択肢を増やした。	事務事業評価額					

(4-2)事業継続の可能性(事業のスクラップ可能性)

事業分析	評価項目		評価結果	評価結果を判断した理由
	妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である	国・県の補助対象事業であり、少数であるが、一時的に養育が困難となる事例は発生しており、行政が関わらなければ、当該ケースに対処できないため。
	有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	一部の住民に影響がある	一時的に養育が困難となった際に、市民が市の援助もなく安価な養育先を探すことは困難であり、結果ネグレクトなどの虐待が発生する可能性がある。
	効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい	受益者負担分については、他市と比べ大きな差はなく、むしろ母子父子家庭等への減免制度がない状態であり、サービスの拡充(利用料の減免)を検討すべきと考えられる。なお、母子父子家庭等への減免を実施した場合、国・県補助基本額の加算措置が適用される。
		外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい	事業開始時より外部の事業者を活用しており、単価も他市と同様の金額で契約している。
	公平性	受益者負担は適正か	適正である	他市と比べて同等であるため。